

平成 25 年 7 月

静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成25年 7 月24日 開会

平成25年 7 月24日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程追加 議長の辞職許可	4
日程追加 議長の選挙	4
日程追加 副議長の辞職許可	6
日程追加 副議長の選挙	7
日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 議会の同意を求めることについて	8
日程第5 一般質問	9
日程第6 認定第1号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入 歳出決算の認定について	10
日程第7 認定第2号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	11
日程第8 議案第6号 平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正 予算(第1号)	12
日程第9 議案第7号 平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療事業特別会計補正予算(第1号)	12
日程第10 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会 の同意を求めることについて	13
閉 会	14

平成 25 年 7 月 静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

○議事日程

平成25年7月24日（水）午後3時05分開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 認定第1号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第2号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第6号 平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第7号 平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第10まで
- 日程追加 議長の辞職許可
- 日程追加 議長の選挙
- 日程追加 副議長の辞職許可
- 日程追加 副議長の選挙

○出席議員（14人）

- | | | | |
|-------|----------|-------|----------|
| （2番） | 八木 栄 君 | （4番） | 太田 康隆 君 |
| （5番） | 梅原 一美 君 | （7番） | 西島 昌和 君 |
| （8番） | 齊藤 栄 君 | （10番） | 北村 正平 君 |
| （12番） | 菅本 利隆 君 | （13番） | 碓井 宏政 君 |
| （14番） | 朝比奈 貞郎 君 | （15番） | 齋藤 重 君 |
| （16番） | 岩崎 高雄 君 | （17番） | 土屋 桑太郎 君 |

(19番) 相馬宏行君

(20番) 太田長八君

○欠席議員（6人）

(1番) 中野弘道君

(3番) 楠山俊介君

(6番) 藤井武彦君

(9番) 菊地豊君

(11番) 田辺信宏君

(18番) 山本博保君

○説明のための出席者（9人）

広域連合長 鈴木尚君

副広域連合長 遠藤日出夫君

会計管理者 佐野雄二君

事務局長 笹間靖弘君

事務局次長 中村英敏君

資格管理室長 長谷川達巳君

保険料室長 望月伸浩君

医療給付室長 森川秀幸君

電算室長 松井康則君

○職務のための出席者（3人）

書記長 山岡慶博君

書記 中山克仁君

書記 水野功太郎君

午後3時05分開会

○議長（朝比奈貞郎君）ただいまの出席議員は14人でございます。

よって、定足数に達しておりますので、平成25年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、5点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中の4月23日をもって、大場孝尙議員が、5月14日をもって、鈴木史鶴哉議員が、それぞれ広域連合議員の任期を満了されました。

また、閉会中に、市議会議員区分から選出されていた土屋篤男議員、吉村哲志議員、押尾完治議員から辞職願が提出され、それぞれ4月30日付けで議員辞職の許可をいたしました。

このことにより、従前の2人と合わせて7人が欠員となりましたが、2月20日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から中野弘道議員、楠山俊介議員が、5月1日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市議会議員区分から梅原一美議員、西島昌和議員、太田康隆議員が、6月18日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、町長区分から藤井武彦議員が、町議会議員区分から八木栄議員が、当選されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」ほか5件の議案が提出されております。

次に、広域連合長から、平成24年度主要施策の成果説明書が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から、平成25年1月分から平成25年5月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配付してあります。

次に、平成25年2月15日付けで連合長から静岡県市町総合事務組合理約の変更の専決処分についての報告があり、お手元に配付されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議席の指定について

○議長（朝比奈貞郎君） 日程第1、議席の指定を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただ今御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（朝比奈貞郎君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において八木栄議員、梅原一美議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（朝比奈貞郎君） 次に、日程第3、会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（朝比奈貞郎君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（朝比奈貞郎君） この際、暫時休憩いたします。

午後3時09分休憩

午後3時11分再開

○議長（朝比奈貞郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議長職を副議長に交代いたします。

○副議長（岩崎高雄君） この際、朝比奈貞郎議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（岩崎高雄君）御異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 議長の辞職許可

○副議長（岩崎高雄君）日程追加、議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、朝比奈貞郎議員の退席を求めます。

〔朝比奈貞郎君 退場〕

○副議長（岩崎高雄君）お諮りいたします。

朝比奈貞郎議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（岩崎高雄君）御異議なしと認めます。よって、朝比奈貞郎議員の議長の辞職を許可することに決しました。

朝比奈貞郎議員、御入場ください。

〔朝比奈貞郎君 入場〕

○副議長（岩崎高雄君）朝比奈貞郎議員に申し上げます。ただいま、朝比奈貞郎議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（岩崎高雄君）御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙

○副議長（岩崎高雄君）日程追加、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（岩崎高雄君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（岩崎高雄君）御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、太田康隆議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名しました太田康隆議員を、議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（岩崎高雄君）御異議なしと認めます。よって、ただいま副議長において指名しました太田康隆議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました太田康隆議員が議場におられますので、本席から会議規則 第32条第2項の規定により告知をいたします。

太田康隆議員、登壇してごあいさつをお願いします。

○議長（太田康隆君）ただいま、広域連合議会議長に御推挙いただきました、浜松市議会議長の太田でございます。

たいへん光栄でありますとともに、責任の重さを痛感して身の引き締まる思いがいたします。後期高齢者医療制度、私たち地方自治体の最大の課題のひとつが、少子高齢化から派生するこうした問題であると認識しております。

特に後期高齢者医療制度につきましては、膨大に膨らんでいく医療費をどう解決していくかということから、特に高齢者医療につきましては、現役世代に過大な負担がかかっていたというような問題解決のために、これを取り出して後期高齢者医療制度として、その課題をしっかり把握して解決していくということから、平成20年の4月からこの制度が施行されたと理解しております。

また、広域連合でこの制度を運用することにつきましては、それぞれ財政的な課題を抱える基礎自治体に、特定の基礎自治体に過大な負担をかけないように、本来、医療制度というものは国の制度でございますので、これを広域で支えていこうという趣旨から、この広域医療制度になってきたというように理解をしております。

今日的な課題としまして、例えば、日本でも大阪都構想などに象徴されますように、財政的に恵まれた自治体が独立をしていくというような動きがございます。これは、日本だけの動きではありませんで、ヨーロッパを見ましても、スペインのカタルーニャ州なども、バルセロナのあるところがございますが、独立の動きがあります。あるいは、スコットランド、エディンバラのあるスコットランドにつきましても、独立の動きがある。

これら全て恵まれた裕福な自治体が、全国的に統一した制度に対して反発して独立をしているということがありますが、私たち地方にある都市としては、こういう動きは断じて容認して

はいけないと、やはり皆で支えていくと、こういう考え方でやっていくべきものであらうと思っております。

先ほど広域連合長がお話しされたように、この後期高齢者医療制度につきましても、社会保障制度改革国民会議の中でいまだ議論されておまして、流動的な面はございますが、しっかりと地域で支えていくという共通の認識をもって、公平公正に運営していくということが我々の務めだらうと思っております。そうしたことで、皆さんと共通の認識をもって職務を遂行してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解と御協力をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。（拍手）

○副議長（岩崎高雄君） それでは、ここで新議長と交代をいたします。議長、議長席にお着き願います。

○議長（太田康隆君） 前議長の朝比奈貞郎議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。朝比奈貞郎議員。

○議員（朝比奈貞郎君） ただいま、議長から発言の機会をいただきましたので、議長職の退任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

私は、昨年7月皆様の御推挙をいただきまして、当広域連合議会の議長に就任いたしました。この1年間は、現行制度が先行き不透明な中にもかかわらず、予算審議等を通じて、安定的な制度の運営に向けた議会活動を要求されました。

このような時に議長という大役を無事務めることができましたのも、議員の皆様方をはじめ、関係者の方々の格別なる御支援、御協力の賜物であったと深く感謝する次第であります。

今後におきましても、現行制度の円滑な運営を行い、本県の被保険者の皆様が安心して医療を受けられ、より一層の健康増進につながっていきますよう祈念いたしまして、私の退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（太田康隆君） この際、暫時休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時22分再開

○議長（太田康隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、岩崎高雄議員から、一身上の都合により副議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 副議長の辞職許可

○議長（太田康隆君）日程追加、副議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、岩崎高雄議員の退席を求めます。

〔岩崎高雄君 退場〕

○議長（太田康隆君）お諮りいたします。

岩崎高雄議員の副議長の辞職を許可することに、異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君）異議なしと認めます。よって、岩崎高雄議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

岩崎高雄議員、御入場ください。

〔岩崎高雄君 入場〕

○議長（太田康隆君）岩崎高雄議員に申し上げます。ただいま、岩崎高雄副議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君）異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 副議長の選挙

○議長（太田康隆君）日程追加、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君）異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君）異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、土屋糸太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました土屋糸太郎議員を、副議長の当選人に定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君）異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました土屋糸太郎議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました土屋糸太郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

土屋糸太郎議員、登壇してごあいさつをお願いいたします。

○副議長（土屋糸太郎君）ただいま、議長に御指名をいただき皆様の御賛同を得まして、当広域連合議会の副議長に就任いたします河津町議会の土屋糸太郎でございます。皆様には心から感謝を申し上げます。

副議長の任務といたしまして議長を補佐し、本議会の運営がスムーズに行われますよう努力してまいりますので、皆様方の御支援、御協力を心からお願い申し上げます、私のあいさつに代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（太田康隆君）前副議長の岩崎高雄議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。岩崎高雄議員。

○議員（岩崎高雄君）副議長職の退任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年の7月に就任させていただいて以来、朝比奈前議長のもと議会の円滑な運営に努めてまいりました。心から議員の皆様へ感謝を申し上げます。

これからも、太田康隆議長、土屋糸太郎副議長のもとに、広域連合の安定した運営がなされ、今後も高齢者が安心して医療を受けられますことを祈願しております。これからの広域連合のますますの発展と皆様方の御尽力をいただけますことをあらためてお願い申し上げ、私の退任のあいさつとさせていただきます。（拍手）

○議長（太田康隆君）ここで、御了承願います。これからの日程番号につきましては、従前の番号をそのまま使用させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（太田康隆君）次に、日程第4、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（鈴木尚君）御説明申し上げます。

同意議案第1号は、静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任でございます。御

前崎市長石原茂雄氏を副広域連合長に選任したいので御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（太田康隆君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、同意議案第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君）御異議なしと認めます。よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

日程第5 一般質問

○議長（太田康隆君）次に、日程第5、一般質問に入ります。

発言通告順により、菅本利隆議員の質問を許します。菅本利隆議員。

○議員（菅本利隆君）通告に従いまして、一般質問を行います。

ただいま、議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

医療費の不正請求に伴う不納欠損処分について質問いたします。

後期高齢者医療制度は、平成20年度から始まり、今回で5回目の決算となりましたが、このたびの決算では、不納欠損として2,292万9,008円が計上されております。

この不納欠損の件は、過去に開催された定例会の全員協議会において事務局から報告を受けておりますが、事務処理などの対応を含め、どのような事情で収納することができなかったのか、改めて伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（太田康隆君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（笹間靖弘君）医療費不正請求に伴う不納欠損処分につきましてお答えいたします。

今回の不納欠損処分につきましては、平成22年に医療法人が運営する介護施設において介護報酬の不正受給が発覚し、昨年2月には保険医療においても不正請求していたことが判明しました。その後、医療法人の破産により債権が消滅したため不納欠損としたものであります。

この医療法人は、24億円の負債を抱えていたことから、病院の運営を断念し、破産申し立てを行い、昨年3月に破産手続きが開始されましたが、医療法人の資産が少ないため、一般債権である医療費の不正受給分の返還は見込めそうにないことが、裁判所よりあらかじめ示されておりました。

昨年7月、破産管財人から静岡県国民健康保険団体連合会を通じて、未請求となっていた2か月分の診療報酬4,222万4,034円の請求がありました。当広域連合としては、破産法第67

条の相殺権の規定に基づき、破産管財人に対し、不正受給額、返還金から当該請求額を相殺する旨の申し立てを行いました。

その後、監査によって確認された当広域連合に対する不正受給額は6,515万3,042円であり、既に閉院しているため、これ以上調査ができないことから、この金額で確定となりました。

本年1月22日、東京地裁による破産手続廃止の決定が下され、破産手続が終了したことで、相殺の申し出が認められ、実質的には、不正受給額6,515万3,042円のうち4,222万4,034円が返還されたことになりました。

しかしながら、残る2,292万9,008円の未返還分の取り扱いにつきましては、既に、一般債権に対する一切の配当もなく、回収不能となりましたことから不納欠損として処理いたしました。

なお、今回の破産手続では、優先して支払われた財団債権でも1千万円程度不足し、優先されない財団債権の5億1千万円に対する弁済率は8%であったと聞いておりますので、相殺が認められたことにより一般債権としては異例の回収ができたものでございます。

以上でございます。

○議長（太田康隆君）菅本利隆議員。

○議員（菅本利隆君）答弁ありがとうございました。

再質問はありませんが、意見を申し上げます。

ただいまの事務局長の回答を伺いまして、不納欠損額が当初の見込みよりも少ない金額で済んだことは幸いなことであり、事務局の対応も的確であったと思われまます。

しかし、医療費の増大により被保険者や公費の負担はますます大きくなっておりますので、このような不正による損失を防ぐためにも、事務局は関係機関と連携して医療の適正化に取り組んでいただきたいと思います。

発言は以上でございます。

○議長（太田康隆君）以上で菅本利隆議員の質問を終わります。

日程第6 認定第1号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（太田康隆君）次に、日程第6、認定第1号「平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（佐野雄二君）一般会計の決算の説明をいたします。

ただいま上程されました認定第1号「平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。議案書の8ページ、9ページをご覧ください。

一般会計の歳入及び歳出予算現額は、それぞれ1億3,822万円でございます。収入済額の

合計は1億3,820万4,106円で、予算に対する執行率は99.99%でございました。また、支出済額の合計は1億2,969万7,179円で、予算に対する執行率は93.83%でございます。不用額は852万2,821円となっております。

議案書の17ページをご覧ください。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は850万6,927円でございます。この差引残額につきましては、繰越金として平成25年度の一般会計予算に繰り越しいたします。

以上が、平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（太田康隆君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、認定第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君）異議なしと認めます。よって、認定第1号は、認定されました。

日程第7 認定第2号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（朝比奈貞郎君）次に、日程第7、認定第2号「平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（佐野雄二君）特別会計の決算の説明をいたします。

ただいま上程されました認定第2号「平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。議案書の26ページ、27ページをご覧ください。

特別会計の歳入及び歳出予算現額は、それぞれ3,511億7,914万円でございまして、収入済額の合計は3,442億1,108万2,256円で、予算に対する執行率は98.02%でございました。また、支出済額の合計は3,360億3,452万4,504円で、予算に対する執行率は95.69%でございました。不用額は151億4,461万5,496円となっております。

議案書の41ページをご覧ください。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、81億7,655万7,752円でございます。この差引残額につきましては、繰越金として平成25年度の特別会計予算に繰り越しいたします。

以上が、平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決

算の概要でございます。

○議長（太田康隆君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、認定第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君）異議なしと認めます。よって、認定第2号は、認定されました。

日程第8 議案第6号 平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

○議長（太田康隆君）次に、日程第8、議案第6号「平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（笹間靖弘君）それでは、御説明いたします。

議案第6号「平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、平成24年度一般会計の決算剰余金について、これを平成25年度予算へ繰り入れ、共通経費負担金の剰余分を市町へ償還するため予算の増額補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ750万6千円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（太田康隆君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第6号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君）異議なしと認めます。よって、議案第6号は、可決されました。

日程第9 議案第7号 平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（太田康隆君）次に、日程第9、議案第7号「平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連

合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（笹間靖弘君） それでは、御説明いたします。

議案第7号「平成25年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、主な内容は平成24年度特別会計の決算剰余金について、これを平成25年度予算へ繰り入れ、特別会計における共通経費負担金の剰余分を市町へ償還するための増額補正並びに平成24年度療養給付費等の精算に伴う、国・県・市町の公費負担金及び後期高齢者交付金を精算するための財源等の補正のほか、保険者機能強化事業費補助金の内示に伴う必要な補正を行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ60億5,972万7千円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（太田康隆君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第7号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（太田康隆君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は、可決されました。

日程第10 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（太田康隆君） 次に、日程第10、同意議案第2号「静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、西島昌和議員の退席を求めます。

〔西島昌和君 退場〕

○議長（太田康隆君） 当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（鈴木尚君） 御説明申し上げます。

同意議案第2号は、静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任でございますが、鈴木得郎氏を識見を有する広域連合監査委員として、広域連合議会議員西島昌和氏を議会選出の広域連合監査委員として選任したいので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（太田康隆君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了

いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、同意議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（太田康隆君）異議なしと認めます。よって、同意議案第2号は、原案のとおり同意されました。

西島昌和議員、御入場ください。

[西島昌和君 入場]

○議長（太田康隆君）以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。鈴木尚広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（鈴木尚君）7月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、平成24年度後期高齢者医療広域連合一般会計決算、及び特別会計決算を初め、各種議案について御議決を賜り、まことにありがとうございました。今後も、現行制度の安定した運営のために、皆様からいただく御意見はもとより、国の動向を十分に把握し、市町としっかり連携を図りながら業務に精励してまいります。

議員各位におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（太田康隆君）以上をもちまして、平成25年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時50分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 太 田 康 隆

前 議 長 朝 比 奈 貞 郎

前 副 議 長 岩 崎 高 雄

議 員 梅 原 一 美

議 員 八 木 栄